

新・災害対策委員会 より

第3回 新・災害対策委員会

2020年2月18日(火)14:00～16:00 TKPカンファレンスPREMIUM京橋

第3回となる新・災害対策委員会を開催いたしました。「生団連災害支援スキーム」について、昨年6月開催の総会以降の取り組みと実際の支援内容、今後の取り組みの方向性について報告いたしました。また、東京大学大学院 情報学環 総合防災情報研究センター特任助教 宇田川 真之様のご講演および生団連会員団体の活動報告を通じ、災害支援の現状を改めて確認いたしました。



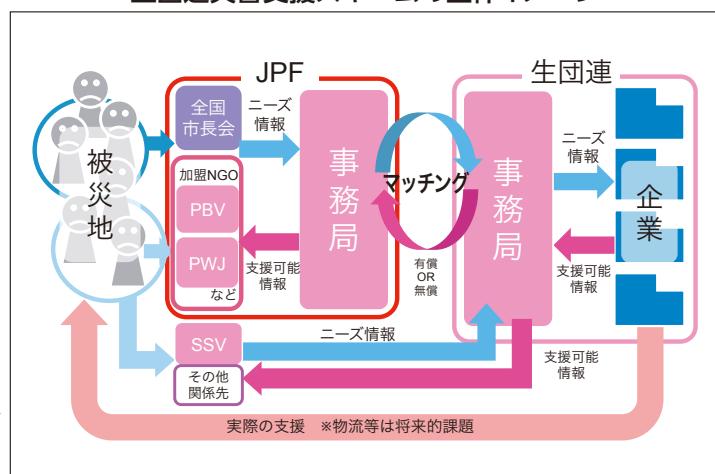
【「生団連災害支援スキーム」について】

「生団連災害支援スキーム」は会員を中心とするネットワークをもって得た正確な情報を、実際の支援に繋げるスキームです。

2019年は、平常時および発災時の情報共有、災害支援団体等とのリレーションの拡充と情報面の整備に取り組んできました。支援面では災害時想定支援物資リストアンケート、会員および災害支援関係団体へのヒアリングを実施しました。また発災時には初めて生団連を通じて会員企業からの支援が実現いたしました。今後はマッチングノウハウと支援実績の蓄積、情報網の拡充、支援の実効性の向上が課題となっています。

※JPF:特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
PBV:一般社団法人ピースポート災害支援センター
PWJ:特定非営利活動法人ピースウインズ・ジャパン
SSV:一般社団法人Smart Supply Vision

生団連災害支援スキームの全体イメージ



今後の方向性 新たにジャパン・プラットフォーム(JPF)との協力体制を構築

- 生団連が持っていない災害現場のマッチング・支援ノウハウ、情報ネットワークを持つ、JPFとの協力体制を構築。
- 一般社団法人 Smart Supply Visionをはじめとする、会員・関係先とも引き続き連携を続ける。
- 中長期的課題としての、システム活用や物流改善に向けた情報収集も進めていく。



特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム 高橋 丈晴事務局長

NGOと経済界・政府をつなぐプラットフォームで、外務省からの助成、企業・個人からの支援金等を元に国内外における緊急人道支援を展開している団体である。生団連会員のPWJやPBVもJPFの加盟NGOである。それぞれの団体が、それぞれの専門性を活かして活動している。新たに全国市長会と協定を結んでおり、より現場に近いニーズ把握を目指している。こうした中で生団連とも連携し支援の実効力を高めていきたい。被災地への物資支援については被災者の手元に支援が届かないラストワンマイルの課題改善にも取り組んでいきたい。

【会員団体活動報告】



特定非営利活動法人ピース・インズ・ジャパン(PWJ) 会沢 裕貴様

PWJの災害支援の特徴は大きく3つ、ヘリコプターでの捜索・救助支援、専属の医師による医療支援、被災者の生活支援を行っている。台風被災地では、届いた物資をどう分配したらいいかわからないという現場でノウハウを提供。今後、政府からのプッシュ支援との兼ね合いも考えながら物資提供を続けていく。また、細かいニーズに対応するのは公ではなく、NPO・民間がやっていかなければならない。仮設住宅に住まう際の家電などについては災害救助法の対象外。企業に依頼して家電を届けるほか、被災地の電器店で使える家電購入券も発行している。



一般社団法人ピースボート災害支援センター (PBV) 上島 安裕事務局長／理事

緊急支援・復興支援のほか、事前の防災・減災に取り組んでおり、災害時に動ける人材を育てておくことが必要。東日本大震災の被災地でも地域振興という形で支援を継続している。避難所の課題は、生活環境が良くないこと。在宅避難や車中泊など様々な避難の形態があるが、行政の職員の人手不足があり物資の分配にも影響がでている。そういったところにPBVなどの団体が入ってヒアリングなどをを行いながらニーズを集めて災害対策本部にあげている。支援の重複・漏れがないように支援者間の情報共有も重要である。

講演「我が国における救援物資対策の現状」

【講演要旨】

- 公的支援物資供給の仕組みは、万人に公平な支援には適しているが、個別の事情や要望にきめ細かく対応する支援は不得手。
- 企業や個人によるボランタリーな義捐物資は、個別の事情に応じた支援として重要。
- 災害時には時期に応じて、
①備蓄物資②プッシュ型支援③フル型支援④義捐物資の順に概ね推移
- 行政は平時に生活物資に関する情報網や輸送網を持たないため、発災時には情報や物流の滞りが起きる。
- 東日本大震災以降、都道府県レベルでは民間物流事業者、倉庫、総合展示場とあらかじめ連携をとる体制整備が進んでいる。
- 市町村レベルでは避難所・物流拠点等での対応方法のマニュアル化が未整備の自治体が多い。
- 発災初期、応急期、プレ復旧期とフェーズごとに適した支援の方法がある。



東京大学大学院情報学環
総合防災情報研究センター
特任助教
宇田川 真之様

委員会での主なご質問・ご意見

Q 避難所での女性・子どもへの被害、人権侵害の実態は?

A 実態としてある。支援団体間で情報共有をおこなっている。PWJやPBVのような団体が支援に入った避難所ではすぐに改善に取り掛かるが、現状として避難所運営改善の視点を持った自治体の人材が少ない。災害発生以前の段階で人材を教育する制度が整っていない。避難所でのヒアリングには女性スタッフが必ず同行する。災害時の男女共同参画は現在政府でも検討されている。

Q 避難所生活環境や人間の尊厳の最低限の保障への取り組みはどうなっているのか。

A ガイドラインはあるが、自治体により状況はまちまちである。

**Q 現在、自分が地域防災計画策定に携わっているが、実際に支援が届く姿が想像できない。
行政頼みではなく、違った角度からの改善方法はあるのか。**

A ①公助のレベルをどこまで上げるか②公助でどこまでやるのかという2つの観点で考えた上で、公助でやらない部分は民間企業とタイアップする。

Q 想定支援物資リストに関して、性犯罪の抑止力としてホイッスルを加えるなども考えてほしい。

A (事務局) 時期別・災害種別に加えて、女性視点、災害弱者の視点からも見直し、整理していく。

